

(3) 競走用馬（軽種馬）の飼養状況

- 飼養頭数は、減少傾向で推移し、平成27年で約40,900頭（平成20年比で約5,000頭減）。
- 内国産は、ほぼ北海道で生産。〔生産頭数のうち約80%は日高地方で生産〕
- 輸入頭数は、近年減少傾向にあったが、平成27年は繁殖用・競走用が微増。

(単位:頭)

| 年次 | 繁殖供用種馬 | | 育成馬 | | 競走馬 | | 国内合計 | 輸入 | | | |
|------|----------|-----------|----------|---------|-----------|-----------|--------|-----|-----|-----|-----|
| | 種雄馬 ① | 種付雌馬 ② | 当歳馬 ③ | 1歳 ④ | 中央競馬 ⑤ | 地方競馬 ⑥ | | 繁殖用 | 妊娠馬 | 競走用 | 合計 |
| 平成5年 | 767 | 17,191 | 12,591 | 12,230 | 6,418 | 23,582 | 72,779 | 43 | 68 | 215 | 326 |
| 10年 | 506 | 13,169 | 10,241 | 10,322 | 6,612 | 23,270 | 64,120 | 82 | 66 | 345 | 493 |
| 15年 | 389 | 11,499 | 8,774 | 8,599 | 7,802 | 19,025 | 56,088 | 37 | 96 | 226 | 359 |
| 20年 | 284 | 10,268 | 7,378 | 7,155 | 8,096 | 12,117 | 45,298 | 30 | 85 | 157 | 272 |
| 25年 | 231 | 9,322 | 6,843 | 6,495 | 7,926 | 10,551 | 41,368 | 34 | 59 | 115 | 208 |
| 27年 | 227 | 9,404 | 6,856 | 6,559 | 7,890 | 9,930 | 40,866 | 70 | 37 | 146 | 253 |

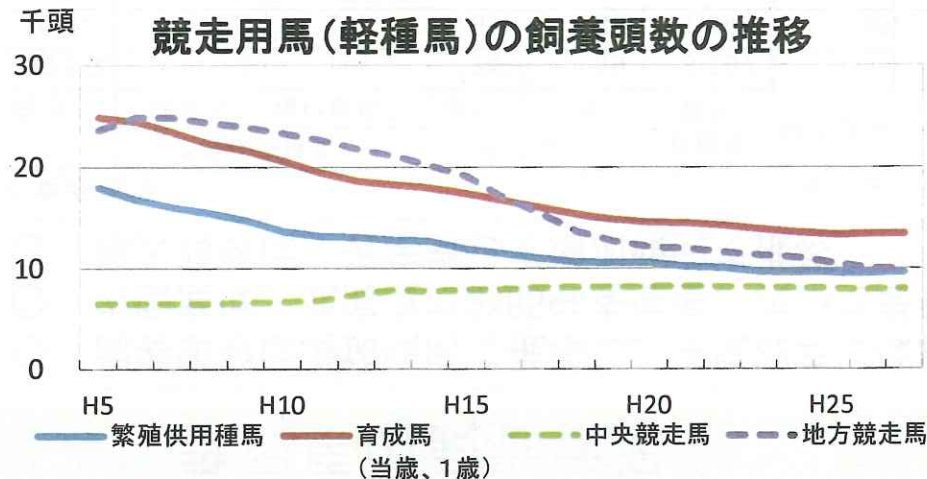
資料:1.①②③は、(公財)ジャパン・スタッドブック・インターナショナル・(公社)日本軽種馬協会「軽種馬統計」

2.④は、前年の生産頭数(当歳馬)に0.95を乗じた推定頭数

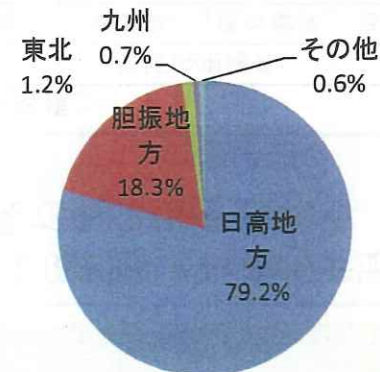
3.⑤は、日本中央競馬会調べで、各年の翌年の1月1日現在の在籍馬頭数

4.⑥は、地方競馬全国協会「登録馬主及び登録馬に関する統計資料」で、各年末現在の馬登録頭数

5.輸入頭数は、(繁殖用)畜産振興課調べ、(競走用・妊娠馬)(公財)ジャパン・スタッドブック・インターナショナル



競走用馬（軽種馬）の地域別生産頭数(サラ系)割合 (H27)



サラブレッド種
体高平均160～162cm
18世紀に競走用としてイギリスで品種改良された軽種馬。乗馬目的にも使用される。

馬インフルエンザとは

- 馬インフルエンザウイルスの感染によって起こる伝染性の非常に強い急性の呼吸器疾患です。
- 症状は、40℃前後の発熱、元気・食欲の低下、乾性の咳、鼻汁などです。
- ウイルスは、感染馬から咳などによって空気中に飛沫として排出され、周囲の馬に短時間で感染が拡大します。
- 過去の発生時には、馬の移動が制限され、種付けの中止や競馬の開催中止など大きな被害がありました。
- 世界各国では、現在も発生が報告されており、厳重な警戒を要する伝染病です。
- 輸入検疫においては、2017年は131頭が摘発されています。

呼吸器疾患です。
短時間で感染が拡大します。
大きな被害がありました。



粘ちょう性鼻汁

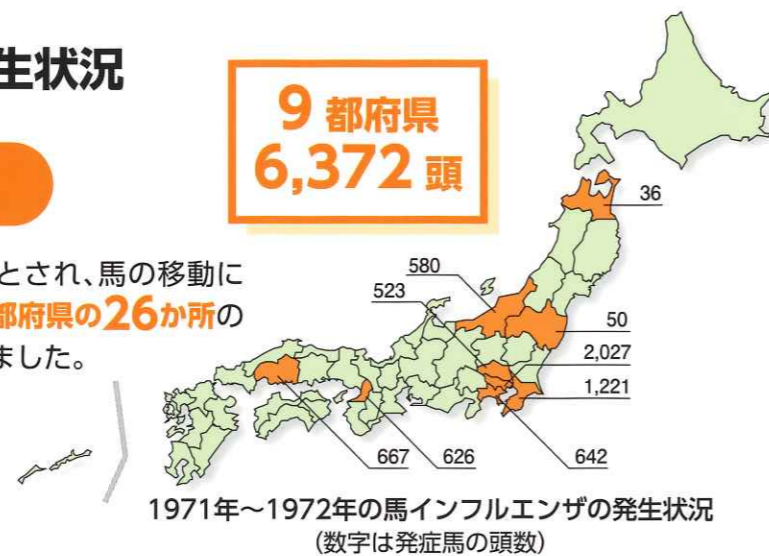


咳をする馬

国内での馬インフルエンザの発生状況

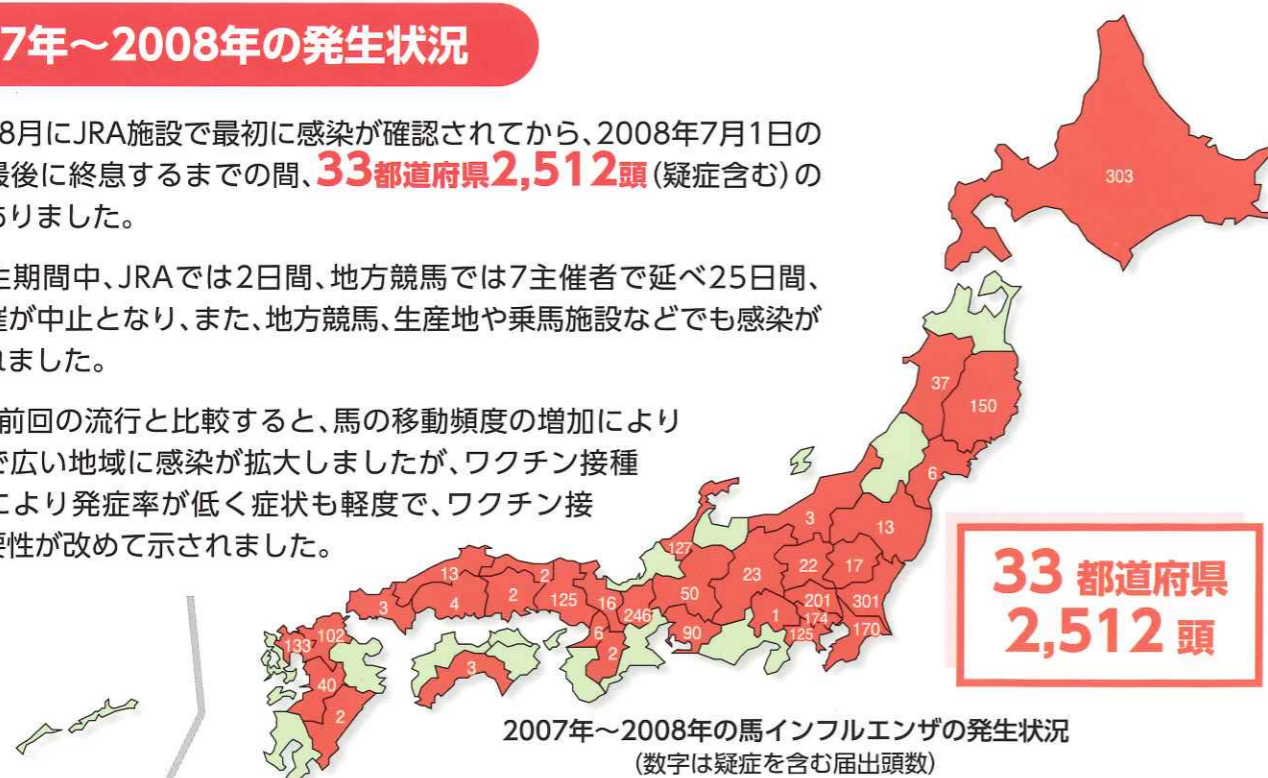
1971年～1972年の発生状況

- 1971年12月に導入した輸入馬5頭が感染源とされ、馬の移動に伴い発生が拡大し、翌1月までの39日間で、**9都府県の26か所**の競馬場や乗馬施設などで**6,372頭**が発症しました。
- 当時、馬インフルエンザワクチンは接種されていなかったため被害が拡大し、関東地区の競馬開催がおよそ2か月間中止されました。



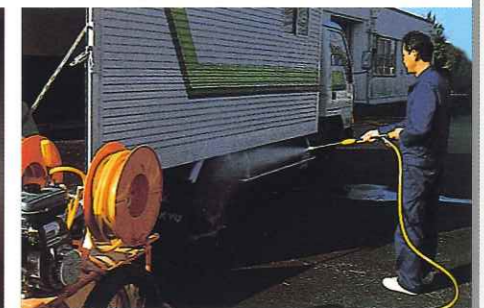
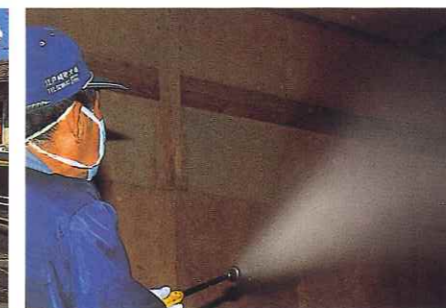
2007年～2008年の発生状況

- 2007年8月にJRA施設で最初に感染が確認されてから、2008年7月1日の発生を最後に終息するまでの間、**33都道府県2,512頭**(疑症含む)の届出がありました。
- その発生期間中、JRAでは2日間、地方競馬では7主催者で延べ25日間、競馬開催が中止となり、また、地方競馬、生産地や乗馬施設などでも感染が確認されました。
- しかし、前回の流行と比較すると、馬の移動頻度の増加により短期間で広い地域に感染が拡大しましたが、ワクチン接種の実施により発症率が低く症状も軽度で、ワクチン接種の重要性が改めて示されました。



発生時の防疫対応

- 感染馬は、速やかに他の馬から可能な限り距離を離して隔離し、管理も別に行います。
- 施設内の消毒作業を強化すると同時に、出入りする車両および人の消毒を徹底します。可能な限り、車両や人の他の施設への立ち入りを制限します。
- 原則として施設外への馬の移動を中止します。



- 消毒薬等は、使用説明書に従って用法、用量を守って使用してください。
- 馬インフルエンザウイルスは、器具や衣類などに付着して他の馬に感染することもありますので、十分な注意が必要です。
- 発生の拡大防止には初期の対応が非常に重要です。感染を疑う症状を呈した馬を発見した際には、速やかに獣医師の診察を受け、最寄りの家畜保健衛生所へ連絡し、指示を受けてください。